

市第54号議案

平成29年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

平成29年度横浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,590,675 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,648,522,811 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

平成29年9月8日提出

横浜市 市長 林 文 子

提 案 理 由

都市整備費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		千円 292,714,536	千円 1,252,635	千円 293,967,171
	2 国庫補助金	38,431,408	1,252,635	39,684,043
23 繰越金		25,164	348,040	373,204
	1 繰越金	25,164	348,040	373,204
25 市債		139,897,000	990,000	140,887,000
	1 市債	139,897,000	990,000	140,887,000
歳入合計		1,645,932,136	2,590,675	1,648,522,811

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
11 都市整備費		20,640,459 ^{千円}	622,535 ^{千円}	21,262,994 ^{千円}
	1 都市整備費	20,640,459	622,535	21,262,994
12 道路費		83,611,879	1,470,000	85,081,879
	2 道路整備費	57,188,499	1,470,000	58,658,499
13 港湾費		18,123,073	289,500	18,412,573
	2 港湾整備費	7,938,198	289,500	8,227,698
17 諸支出金		189,656,004	208,640	189,864,644
	1 特別会計繰出金	189,656,004	208,640	189,864,644
歳 出 合 計		1,645,932,136	2,590,675	1,648,522,811

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域整備費	964,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成29会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	1,193,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成29会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
街路整備費	10,021,000				10,682,000			
市街地開発事業費 会計繰出金	312,000				412,000			
計	139,897,000				140,887,000			